

平成17年度廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業 に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業第2回）

平成18年2月6日
環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

1 対象政策

国庫補助（廃棄物処理施設整備費国庫補助金及び循環型社会形成推進交付金）を受けて実施する一般廃棄物処理施設の整備事業のうち、国庫補助（又は交付）対象額が10億円以上（見込み）に該当するものを評価の対象とする。

2 概要

市町村等が実施する一般廃棄物処理施設の整備事業について、各事業の必要性、効率性及び有効性の観点から評価を行う。

ただし、事業の効率性については、各一部事務組合等が各事業に関して実施した費用対効果分析の結果を踏まえ、評価を行うものとする。

○評価の観点

- ・必要性
現時点において施設の整備を必要とする理由、背景
- ・効率性
施設の整備及び運営に要する費用の妥当性（施設の整備及び運営に要する費用とこれに代替するその他の手法に係る費用との比較）
- ・有効性
施設の整備により期待される効果

○費用対効果分析

一般廃棄物処理施設の整備事業について、施設の整備及び運営に要する経費を費用(Cost)、整備の結果得られる効果を便益(Benefit)とし、両者を貨幣化した上で、投資額に対してその効果がどの程度発現するかを定量的に比較分析を行う。

- ・分析の対象期間
施設の整備期間及び運営期間（施設の耐用年数等を考慮して設定）の合計
- ・費用の計測
施設の整備費用及び運営費用（施設の運用に係る電気・水道等料金、人件費、消耗品費、補修費等）の対象期間中の累計
- ・総便益（効果）の計測
施設の整備及び運営を他の手法（ごみ処理の外部委託等）により代替した場合に必要となる費用の対象期間中の累計

○国庫補助の内訳

- ・汚泥再生処理センター処理施設（4件）
し尿や浄化槽汚泥等の再生処理を行うとともに、生ごみ等の再生処理機能を併せもつ施設
- ・熱回収施設（4件）
ごみの焼却処理を行う施設で発電効率又は熱回収率が10%以上の施設
- ・リサイクルセンター（4件）
廃棄物資源化事業（不燃物又は可燃物の処理・資源化事業）及び不用品の補修、再生品の展示のための事業等を行う施設
- ・最終処分場（1件）
一般廃棄物及びその焼却残渣を埋立処分するための施設
- ・廃棄物運搬中継・中間処理施設（1件）
ごみの圧縮、大型運搬車への積み替え等を行う施設
- ・リサイクルプラザ（1件）
容器包装廃棄物（ビン、缶、ペットボトル等）を分別、圧縮等することにより再商品化するための施設
- ・ストックヤード（1件）
資源ごみを保管する施設

3 評価内容

別紙「廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）」のとおり。

廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果
(一般廃棄物処理施設整備事業)

(第2回)平成17年12月16日

事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
汚泥再生処理センター整備事業 高知県幡西衛生処理組合	17-18	100.2	浄化槽の整備による し尿等の処理費用	50.2	1.994	—	・必要性:し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
熱回収施設整備事業 愛知県刈谷知立環境組合	17-20	569.0	ごみ処理の外部 委託費用	201.2	2.827	—	・必要性:現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和61年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)、焼却エネルギーの高効率回収・資源有効利用の促進。
リサイクルセンター整備事業 山口県周防大島町	17-19	20.2	ごみ処理の外部 委託費用	19.7	1.020	—	・必要性:廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性:容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
最終処分場整備事業 山口県周防大島町	17-19	12.9	ごみ処理の外部 委託費用	11.4	1.130	—	・必要性:現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
汚泥再生処理センター整備事業 長崎県南高北部環境衛生組合	17-19	181.0	浄化槽の整備による し尿等の処理費用	63.4	2.852	—	・必要性:現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和54年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
熱回収施設整備事業 宮崎県延岡市	17-20	194.7	ごみ処理の外部 委託費用	129.4	1.505	—	・必要性:現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和60年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)、焼却エネルギーの高効率回収・有効利用の促進。

事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備事業 福岡県遠賀・中間地域広域行政事務組合	17-18	40.5	現状のごみ処理体制にかかる費用	39.6	1.022	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による他市へのごみ処理委託の中継施設整備。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な処理及び資源化。
リサイクルセンター整備事業 福岡県豊前市外一町二村清掃施設組合	17-19	35.4	ごみ処理の外部委託費用	31.9	1.109	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 廃棄物再生利用施設の老朽化による施設の更新 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
熱回収施設整備事業 鹿児島県肝属地区一般廃棄物処理組合	17-19	194.4	ごみ処理の外部委託費用	120.2	1.617	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)、焼却エネルギーの高効率回収・資源有効利用の促進。
リサイクルセンター整備事業 鹿児島県肝属地区一般廃棄物処理組合	17-19	30.7	ごみ処理の外部委託費用	25.0	1.228	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 廃棄物再生利用施設の老朽化による施設の更新 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
汚泥再生処理センター整備事業 鹿児島県大島地区衛生組合	17-18	67.1	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	45.8	1.465	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
熱回収施設整備事業 愛媛県上島町	17-19	20.4	ごみ処理の外部委託費用	19.6	1.043	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。

事業主名 事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
リサイクルプラザ整備事業 大阪府八尾市	17-19	75.9	ごみ処理の外部 委託費用	72.3	1.050	—	・必要性: 廃棄物再生利用施設の老朽化による施設の更新 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、 圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排 出量の抑制。
リサイクルプラザ整備 大分県大分市	17-18	93.0	ごみ処理の外部 委託費用	61.9	1.503	—	・必要性: 現有施設(粗大ごみ処理施設)の老朽化による施設 の更新 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、 圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排 出量の抑制。
ストックヤード整備事業 福岡県福岡市	20	4.9	ごみ処理の外部 委託費用	4.7	1.050	—	・必要性: 現有施設の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別に 伴うごみ排出量の抑制。
汚泥再生処理センター整備事業 山口県下関市	17-18	178.6	し尿処理の外部 委託費用	106.4	1.678	—	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生 の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。